

給与支払報告書の電子データでの提出について



◇ 光ディスクなどによる給与支払報告書の提出について

住民税を給与から特別徴収している事業所で、パソコンで給与や所得控除、扶養控除、社会保険料控除などのデータを管理している場合、そのデータを利用して光ディスクなどで給与支払報告書の提出が行えます。また、給与支払報告書は、紙にうち出して2部提出していただいています。磁気・光ディスクで提出すれば、用紙は不要となります。

また、市から送付する税額データをパソコンに取り込むだけで個別のデータ入力が不要となります。

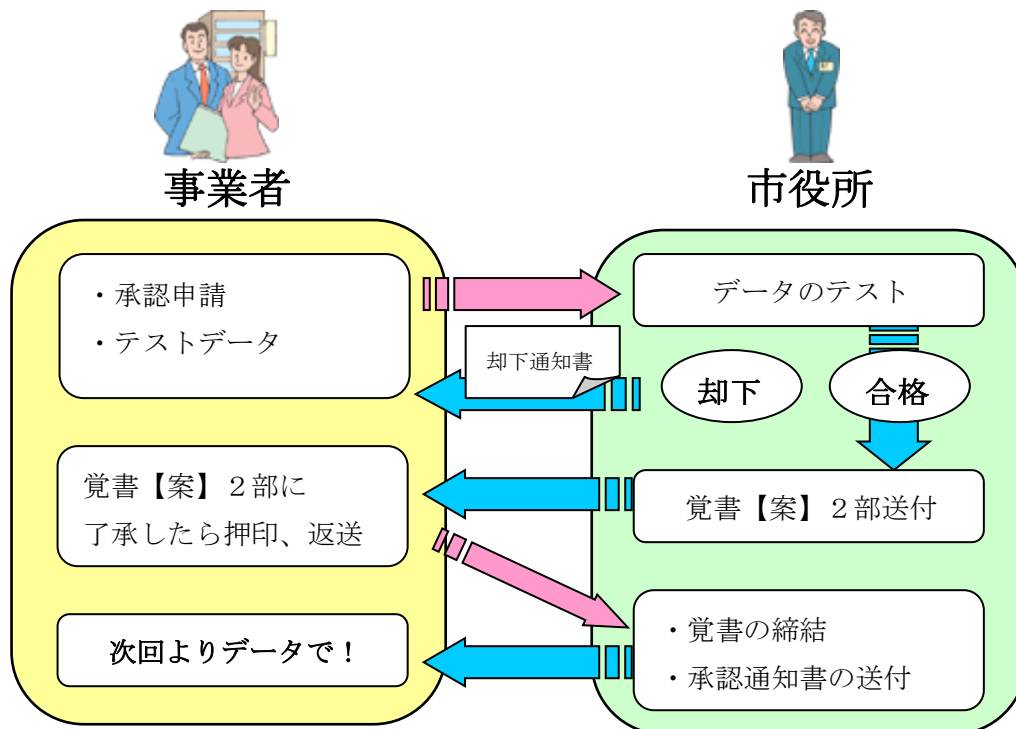
※ 給与支払報告書の光ディスク等での提出を希望される場合は、『給与支払報告書の光ディスク等による提出承認申請書』をその給与支払報告書の提出期限3ヶ月前(10月末日)までに奄美市長へ提出し承認を受けてください。なお、提出については開始初年度のみで以降については不要です。ただし、提出される媒体を変更される場合は再提出が必要です。

[給与支払報告書の光ディスク等による提出承認申請書](#)

[給与支払報告書の光ディスク等による提出承認申請書](#)

◆ 磁気・光ディスクでの提出の流れ

承認申請(初回のみ)



[光ディスク等による給与支払報告書の作成要領](#)

◆ テストデータ

各事業所と奄美市双方の事務処理に万全を期するため、初めて給与支払報告書を光ディスク等で提出される前には、テストを実施いたします。

テストデータにつきましては、直近年度のデータ(例:平成22年10月テストの場合は、平成21年分給与支払報告書)で作成してください。

テストの結果、不具合等生じた場合修正をお願いする場合や光ディスク等での提出を不承認とすることがあります。

給与支払報告書(データ)の提出

